

令和8年度 東峰村会計年度任用職員（第3次）募集

1. 申込条件

各種の受験資格を満たし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

2. 申込方法

次の書類を申込み・問合せ先の窓口へ提出して下さい。

(1) 申込書兼履歴書 ※東峰村公式ホームページにてダウンロード可

(2) 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など）

※この募集に関して提出された書類は返却しません。

3. 申込期間

令和8年6月1日(月)～令和8年6月19日(金) ※郵送の場合6月19日(金) 必着

受付時間：平日8時30分～17時15分

4. 募集内容

職種及び募集人数	受験資格	勤務場所／業務内容	勤務日数・時間／報酬	申込み・問合せ先
管理栄養士 (1名)	・管理栄養士の資格を有する人 ・普通自動車免許のある人 ・パソコン操作ができる人	住民福祉課 (小石原庁舎)	・原則週5日(土日祝を除く) ・8時30分から16時30分 1日7時間(休憩1時間)	東峰村役場 総務企画課 〒838-1792 東峰村大字宝珠山 6425番地 ☎ 0946-72-2311
		保健に関する業務(主に特定保健指導、生活習慣病重症化防止のための栄養指導、介護予防、母子保健等)及び一般事務	月額(予定額) 238,361円～245,587円	

5. 選考の流れ

書類選考後、採用面接を実施し、任用者を決定します。

6. 任用期間・形態

(1) 任用期間：令和8年7月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

(2) 任用形態：会計年度任用職員(パートタイム)

※年度ごとの任用となりますが、勤務成績が良好な場合、次年度も同じ業務に再度任用する可能性があります。

7. 待遇・福利厚生

(1) 諸手当：時間外勤務手当、賞与、費用弁償(通勤費※通勤距離2km以上に限る)

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

(3) 任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与